

令和6年度運輸安全マネジメントへの取組

中里交通株式会社は、代表取締役以下全ての社員が一丸となり関係法令等を遵守し、常に事業用自動車の安全、管理に努め、輸送の安全に関する計画策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、改善(Act)のサイクルを確実に実施するとともに、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

令和6年度安全方針

～ 法令・規則を遵守し安全運行を果たす！ ～

輸送の安全に関する基本的な方針

- ・代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ・運輸安全マネジメントを確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ・関係法令及び安全に関する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ・輸送の安全に関する情報については、積極的に公表し、適時適切に社内において伝達・共用するように努めます。

輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全に確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- ・輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- ・輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共用します。
- ・輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

輸送の安全に関する目標

- ・重大事故ゼロの継続に向けた取り組みを推進します。
- ・物損事故50%削減を目指します。
- ・安全方針を事業所に掲示し、常に輸送の安全確保に努めます。
- ・年2回の健康診断の実施
- ・年1回のSAS検査の実施
- ・脳ドッグ検査の実施
- ・年1回の一般適性診断の実施

前年度の目標達成状況

- | | | |
|----------------|----|------|
| ・重大事故、人身事故0件 | 0件 | 目標達成 |
| ・物損事故五割削減を目指す | 4件 | 目標達成 |
| ・年2回の健康診断の実施 | | 達成 |
| ・年2回のSAS検査の実施 | | 達成 |
| ・年2回の一般適性診断の実施 | | 達成 |

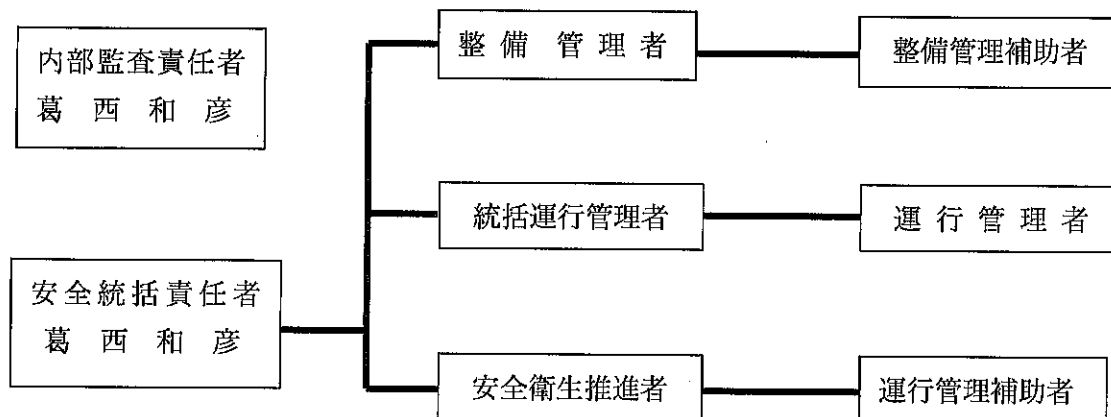
輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・全国交通安全運動(春・秋)の実施
- ・管理者の外部機関による運輸安全マネジメントセミナーの受講

- ・ヒヤリ・ハット情報や事故情報の収集と共有
- ・一般救命講習の実施
- ・初任診断・一般診断・適齢診断の実施と、診断結果を基に教育・指導
- ・年2回の健康診断の受診と結果に基づいた健康管理指導
- ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)・脳ドッグ検査の実施

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制表(組織図)



輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・ヒヤリ・ハットや事故情報を収集し、ドライブレコーダーを利用しての映像教育の実施
- ・全乗務員を対象に月1回以上の乗務員教育(年間教育計画を作成)
- ・外部機関による実技を含んだ乗務員研修への参加
- ・適性診断・適齢診断後に結果を基にした教育と指導
- ・一般救命救急講習の実施
- ・初任者運転者に対する添乗実技指導 別紙① 参照

輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置を講じようとする措置

- ・安全統括管理者は、自らまたは自らが指名する者を実施責任者として、運輸安全マネジメントの実施状況等を点検するため、適切な時期において業務監査を実施。都度、問題点があれば改善するように心がけ、迅速な対応ができるようにします。

安全管理規定

安全管理規定 別紙参照

安全統括管理者

代表取締役 葛西 和彦

一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

別紙② 参照

別紙①

初任運転に対して行う必要のある添乗による安全運転の実技指導について

「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき運輸の安全にかかる事項等」により初任運転者に対して行う『安全運転の実技指導』について公表します。

貸切初任運転者に対して行う安全運転実技指導状況	
安全運転の実技指導（直近一カ年に行った実技訓練指導記録により）	
期間内の対象運転手	4 名
対象運転者の訓練時間	22～26 時間（平均時間 23.3 時間）
車種区分	大型自動車（L×H×W） ① 12.0m×3.5m×2.5m（大型車） ② 9.0m×3.1m×2.4m（中型車）
実施ルート	一般道・高速道路・山岳道路等 ・五所川原市内・つがる市内・弘前市内・青森市内 ・三沢市内・七戸町内・外ヶ浜町内・六ヶ所村内 等 （東北自動車道・みちのく有料道路・津軽自動車道等）
	構内訓練
指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の構造と日常点検 ・構内で車両感覚指導（死角等含む） ・非常時対応訓練
	走行訓練
	一般道 <ul style="list-style-type: none"> ・走行・停車時における車間距離の保持 ・交差点の通貨方法（歩行者信号の確認） ・右左折時の内輪差・オーバーハング確認 高速道 <ul style="list-style-type: none"> ・速度感覚・等速走行・車間距離確保 ・安全な流入流失方法 山岳道路 <ul style="list-style-type: none"> ・予測運転・狭路走行・上り坂でのギア操作 ・下り坂でのエンジンプレーキ活用及び排気 ・ブレーキの活用方法
指導担当者の指導経歴等	乗務員 <ul style="list-style-type: none"> ・乗務歴 3 年以上 事業者より指名された者

中里交通株式会社

代表取締役 葛西 和彦

別紙② 2024年度 中里交通株式会社 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

・運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

営業所名	事業者団への 加入情報	貸切バス事業者 安全性評価認定制度 ★★★	運転者情報(運転者数)			運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
			正規雇用	正規雇用以外	合計				
本社	青森県バス協会	★★★	19名	0名	19名	4名	5名	2名	7名

・事業用自動車に係る情報

営業所名	事業者団への 加入情報	貸切バス事業者 安全性評価認定制度 ★★★	車両情報		
			大型	中型	小型
本社	青森県バス協会	★★★	12台	6台	6台